

◎新潟県選挙管理委員会告示第57号

平成24年9月23日執行の新潟県議会議員新潟市西蒲区選挙区補欠選挙において、確認団体が掲示する政治活動用ポスターには、新潟県選挙管理委員会が交付する証紙をはらなければならないものと定めた。

平成24年9月14日

新潟県選挙管理委員会

委員長 嵐 嘉 明